

令和6年度第1回島根県総合教育審議会

日時：令和6年5月13日（月）

14：00～16：00

場所：サンラポーむらくも 瑞雲の間

○会長

本日、資料1として事前に送られてきたものについては2枚物になっていて、前回私たちがいろんな議論をさせていただいた皆さんの意見がかなりコンパクトに事務局によって整理されておりますので、そこも踏まえながらということになるかと思えます。

議題の（1）答申の範囲についてです。この審議会で考えていくべき答申の枠組みというのがどういうものかということ、それから、それが各施策とどういう関係にあるかというあたりを少し図式的に整理しておくということと、それから、全体のスケジュール感を把握しておくということを最初の課題にしたいというふうに考えております。

それでは、事務局のほうから資料2や8について御説明をお願いいたします。

○事務局

それでは、資料2をまず御覧ください。

これは、5年前に現在のビジョンの審議をいただいた際の答申の範囲をイメージしたものでして、答申をいただいた範囲を赤枠で、事務局で検討した範囲を青枠で表したものです。5年前の審議会では、今回と同様に、今後を見通した本県教育の在り方について諮問させていただいておりまして、これに対して、赤枠の範囲であります基本理念とか育成したい人間像、育成したい力について答申をいただきました。このうち育成したい力については、その後、事務局のほうで少し文言を整理させていただいて、最終的に現在の形となっております。

また、事務局においては、青枠の部分の教育環境の充実、施策の部分ですが、これを参考資料として作成いたしまして、赤枠部分と青枠部分とを合わせた全体について、審議会からパブリックコメントを実施いただいております。今回のビジョン策定に当たっても、答申いただく範囲は、前回と同様に、赤枠の範囲に当たります教育の大きな方向性、これをお願いしたいと考えております。ただ、具体的な施策のイメージがないと議論しづらい面もあろうかと思えますので、委員の皆様には具体的な施策に係る御意見もいただきつつ、また、いただいた意見を事務局としても参考にさせていただきながら、青枠部分の具体的

な施策を検討していきたいと考えております。

したがって、前回の3月18日にお示ししたスケジュールの一部を変更させていただきたいと考えております。資料8を御覧ください。先般お示ししたスケジュールでは、年内5回の審議会を開催して、11月に答申をいただく予定としておりました。これを前倒しいたしまして、9月に答申をいただきたいと考えております。また、事務局で検討する具体的な施策につきましては、8月と9月の審議会をめぐり委員の皆様にお示しをして、御意見をいただけたらと思っております。パブリックコメントにつきましては、5年前と異なりまして、答申をいただいた後に、具体的な施策も含めたビジョン案を事務局において実施したいと考えております。ですので、答申をいただいた10月以降は県議会への報告やパブリックコメントを経まして、年度内にビジョンを策定して公表する予定です。

関係者からの意見聴取については議題の最後で御説明いたします。

説明は以上でございます。

○会長

ありがとうございました。

かなりスケジュール的には前倒しになっていて、6月、7月、8月、来月からの第2回、3回、4回ぐらいが本格的な議論の中心ということになっていくスケジュールが示されました。その代わりという言い方は変かもしれませんが、この委員会で審議すること自体は、細かい1個1個の施策ではなく、大きな枠組みを議論していくということで、資料2に示されたような、言ってみれば外側のパッケージをどうするかといったようなことが中心であるという御説明だったかと思えます。

資料2はおそらく現在の施策の説明ですので、一番左側に基本理念が立っていて、「ふるさと島根を学びの原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり」という大きなスローガンがあって、これをどうするかということも一つ議論をしていかななくてはいけないことであると思いますが、これが最初か後かは追々ということになります。

その次に、こんな人をとということで、育成したい人間像としては、学力と社会力と人間力という3つの大きな力に分けていると。その学力なら学力の中で、今度はこんな力を育成したいということで、人間像ではなくて、今度は育成したい力ということで3つ、社会力も3つ、人間力も3つというふうに、これ多分、現在の学習要領の関係でこういう構造をしているのかなというふうにも思えます。

今ざっくり申し上げたスローガンと人間像と育成したい力の組合せみたいな、この辺が

この委員会で少し柱立てをするべきところであるというふうに事務局のお考えを示されたと思います。

今度は青枠のほうですけど、具体の教育施策は1対1に明確に対応しないので、少し見ていただくと、枠組みとしては全体にずれたりもしているし、それから、この3つの柱立てに合わないというか、全体に関係するという意味で一番土台なところに青い四角が置いてあって、基礎となる教育環境の整備とか充実のための施策というのがありますので、こういった全体の細かい体系が背後にはあると。この委員会では直接にはそこには触らないという、そういうお話だったかと思います。

今日はたくさん、各課の課長さんとか室長さんとかセンター長さんとか、あるいは主任の方が並んでおられますが、各課、室にはそれぞれやっていかななくてはいけない教育施策がありますので、それはそれとしてきっちりやっていくけれども、なるべく全体の体系と関係づけながらやっていくという、そういう御説明だったかというふうに思います。

以上が説明となりますが、皆さんのほうから御意見とか御質問とか、あるいはもう少しこういう考え方でやったほうがいいのではないかということがあれば、お出しいただきたいと思います。いかがでしょうか。

全体の仕組みというか、文言をどう変えていくか。今あるような学力、社会力、人間力という構成がいいのかどうかということも、これからの時代を考えたときにこれでいいのかなって意見もあろうかと思います。またこれはこれから議論していくことになるかというふうに思います。いずれにしろ、このパッケージでいえば、この部分がこの委員会での議論の対象になるという、そういう枠組みの御理解をお願いいたします。

いいですか。よろしいですか。

じゃあ、御質問ないということなので、こういう感じで議論を進めていければというふうに思っているところでございます。

そうしましたら、次に、(2)というところですが、今度は島根の教育の魅力化ビジョンだけではなくて、全体に島根県の創生計画とか、島根県の教育大綱とか、そういったものと次期ビジョンとの関係というのがございますので、ほかの施策体系との関係ということについて、資料の3や4を基に御説明をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○事務局

それでは、続きまして、資料3と資料4を併せて御覧ください。しまね教育魅力化ビジ

ョンに係る主な計画の改定時期などについて御説明をいたします。ここに記載している計画は、しまね教育魅力化ビジョンに密接に関係していることや、改定時期が同時期であることなどから、それぞれの策定に当たっては整合を図っていく必要があるものです。

資料3の番号1、島根創生計画、これは県行政の最上位計画でありまして、根拠法として、まち・ひと・しごと創生法に基づいて知事が策定するものです。現行計画の期間はR2から6年の5年間でありまして、第2期計画はR7からの5年間、教育魅力化ビジョンと同じです。資料4のイメージ図では緑色の部分になりまして、全ての計画のベースとなるものです。ここの中には、8つの基本目標から構成されています。下線を引いている部分は教育が大きく関係している基本目標でありまして、その下に関係する政策や施策、これを抜粋して挙げております。例えば、VIの基本目標として「心豊かな社会をつくる」がありまして、その下に来る政策の1番目に教育の充実があります。さらにその下にぶら下がる施策として、(1) 発達の段階に応じた教育の振興、(2) 学びに向かう力と人間性を高める教育の推進、(3)、それから(6)を挙げております。島根創生計画については、現在、県において第2期の策定作業を進めております。現在はまだ骨子の検討中の段階ですので、今後、説明できる段階になりましたら、この審議会で随時御報告したいと考えています。

続きまして、資料3の番号2、島根県教育大綱、これは教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針となるもので、根拠法としては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づいて、これも知事が策定いたします。知事は、予算編成とか条例を提案する権限を持っているのに加えまして、教育行政でありますと、大学とか私立学校、これを所管しています。それから、福祉とか地域振興などの一般行政も所管しているということから、これらとの連携の視点を踏まえて知事が策定するものとなっています。この計画期間と改定時期も、島根創生計画や、今御議論いただくしまね教育魅力化ビジョンと同じです。資料4のイメージ図では青色の部分になりまして、4本の基本方針で構成されています。

続いて、資料3の番号3、これが現在審議いただいているビジョンでして、島根創生計画や教育大綱と違いまして、これは教育委員会が策定するものです。資料4のイメージ図でいいますと、黄色の部分になります。

それから、続いて、資料3の番号4、県立高校魅力化ビジョン、これは県立高校の教育の基本的な方向性と具体的な取組を定めたものです。詳細はこの後の議題で御説明いたし

ますが、計画期間はR元年度から10年間としておりまして、具体的な取組の検討を前半と後半という形で分けております。資料4のイメージ図では、ピンクの枠の中に位置づけられる計画やプランの一つとなっています。

それから、最後に、資料3の番号5、しまね特別支援教育魅力化ビジョン、これは特別支援教育の教育環境の基本的な方針を示す計画でありまして、方向性についてはR3年度から10年間としておりましたが、ほかの計画の終わりの期間と合わせるために、令和11年度までの計画とすることとしています。また、県立高校ビジョンと同様、具体的な取組の検討を前半と後半という形で分けておりまして、資料4のイメージ図でも県立高校ビジョンと同じ位置づけで、ピンクの枠の中にあります。これは、今年度の見直し作業は予定しておりません。

以上のように、今後しまね教育魅力化ビジョンを策定するに当たっては、これらの4つの計画との整合を図りながら策定していく必要があるというふうに考えております。

説明は以上となります。

○会長

ありがとうございました。

いっぱい計画があるので、多分整合は事務局のほうできっちり図られるのだと思いますけれども、言ってみれば、この会議の中では、先ほどの資料の8を御覧いただきますと、今御紹介のあった一番上位の県の創生計画などの骨子が出てくるのが7月ぐらいというふうに予定されていますし、それから、その後の教育大綱、これが出てくるのも8月、9月いうところで予定されているので、ほとんど答申としては大詰めになったところかぶってくるということなので、ある意味では、終わりのほうで少し矛盾点がないかとか、あるいはその趣旨を生かすためにどっちを前にするかとか後にするかとか、そういった整合を図っていくという感じでいいのではないかなというふうに私は思うところでございます。

皆さんのほうから、今の様々な計画について、整合を図りつつ進めるということで、御意見がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

高校魅力化ビジョンの話は、実は今年が後半戦の始まりだったのですけれども、全体に前半、後半そろえるということで1年延長して取り組むという御説明がありまして、それで、この話はすぐこの後に、高校魅力化のビジョンの全体の枠組みと、それから現状の取組の成果ということについてお話をいただいて、御意見いただくという形になるかというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員

市町村も含めて、この自治体の教育の今の政策課題よりも、もしかすると、知事さんも含め市町村長、首長さんの人口減少のこの島根における、そういった政策を先行したような感じの結果になっているのではないかと思うのです。本当に極度に人口が減少していて、こういう状態で、本当に島根がこのまま住みよい、誇りを持った生き生きとした子どもたちが未来に島根を誇り得るような、そんな島根になっていくのだろうかと思うとき、大変不安に思う昨今です。例えば、先ほどの御説明の中でしまね教育魅力化ビジョンは教育委員会の中でというお話でしたけど、本当は教育委員会だけではなくて、県全体の中での重要な施策として真剣に全ての部局がやっていただくような問題ではないのかなと思って、何か最近特に思います。人口の本当に減少ということが前に来ると、地域を活性化することと教育ということがどういうふうに結びつけていくのだろうかになってすごく危惧するところが多いので、発言させてもらいました。

○会長

ありがとうございます。

この県だけではなくて、実は日本中の様々な県にとって人口減少の問題は非常に大きくて、そのことがベースにありながらの教育施策ということになるのだけれども、人口減少政策ってということと教育施策ってということの関係については非常に悩ましいところがあるという、そういう御意見だったのではないかなというふうに思っています。

○事務局

人口が減っていく、多分、今度の6月議会ぐらいで新しい人口シミュレーションとして、5年前につくった、将来人口がどれぐらいになっていくのかというものが、出ると思いますが、子どもが減る、あるいは子どもに限らず、人口が減ることは、もうこれは今、減ること自体はどうしようもない、いかにそれを高止まりさせるかというところが今、取り組んでいるところでありますけれども、これを前提にしつつも、やはり一人一人の県民の方が、それこそ私なりの言葉で言うと、明るく楽しく元気よく過ごせる環境をつくるのが行政の役割であります。そういった中で、教育は大きな影響力がある、一人一人の人生に非常に大きな影響力がある分野でありますので、もちろん県全体の創生計画をどういう方向に持っていこうとしているのかということ、しっかり我々は日常的に把握しなければならないし、現実的にいうと、例えば今の創生計画、今の構成とか、よくスタッフと話しながら、あるいは知事と話しながらかつておりますので、中身的には事務局のスタッフ、

県庁と行き来しておりますので、皆、大概関わった人間で、なおかつ、今年もつくる作業ってというのは我々もそこに十分参加しております、基本的に大きな方向はそんなに変わらないと思うのですが、今どきの課題、昨今の5年前からない課題等に、それを加えながらどう県政を進めていくのか、その中で教育をどうしていくのかというのは、当然、我々もしっかり日常的に状況を把握しながら、あるいは我々も意見を言いながら創生計画をつくっていく。そういったものと、そこで決まったことと教育ビジョンがそれぞれ整合性が取れるように、しっかり我々も創生計画の我々の分野でない福祉、子育て部門がどうなっていくのか、これも大きな話で、今の計画ではそんなにまで具体的なことがなかったのが、今、子育てということは非常に大きなウェイト、医療費問題であるとか、放課後児童クラブとか、この最初つくった計画から比べると非常に大きく何か膨らんだ部分があります。そういったものの中で、放課後児童クラブが当たり前になっている社会で、子どもたちの例えば家庭学習をどうするのかと、こういったことも我々はしっかり考えていかないといけないと思っています。日常的にやり取りしながら、我々事務局としてもいろいろなものを御用意して、御議論をいただければというふうに思っております。

○会長

ありがとうございました。

一般論でいえば、いろんな言い方はあるけど、島根県って、いわゆる海士町のことがあって、高校の教育の大きな改革で、教育を柱にして人口減少を逆に食い止める形をつくったということでもよく知られているところでもあって、それがどこでもうまくいくとは限らないし、どこもがそうなっているわけではないということがあると思うのですけれども、そういった一つのモデルを提示してもきているので、今おっしゃった問題は非常に重要だというふうに県のほうも認識してくださっていると思いますし、教育と人口問題っていうのをどう関わらせていくかっていうことが一つの特色にもなっていくので、また今後も御議論をいただきたいなというふうに思います。ありがとうございました。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですかね。

そうしましたら、次に、これが今日の一つのメインの話題になるのですけれども、今申し上げました県立高校の魅力化ビジョンですね。これの概要、スタートしたときにどんなことを考えて始めたのかということ、それから、どういう柱立て、内容になっているのかということの概要の御説明と、それから、先ほどあったように前半5年間で終わりましたので、この振り返りとして、どういう成果が出ているのかということについて少し御覧い

ただきたいというふうに思っています。今日の議論は直接全体に関係するわけではないけれども、幼・小・中・高と来て、県の教育施策の一つの終点が今どういう状況になっているのかということをお覧いただき、そこから議論をするということも意味のあることだと思いますので、そこをやってみたいというふうに思っております。

それでは、御説明のほうよろしくお願いたします。

○事務局

カラーコピーのものがあるかもしれませんが、リーフレットの冊子の形になっているものを御覧いただければと思います。

本来、県立高校魅力化ビジョン、平成31年2月に策定させていただきましたが、少し厚い冊子になっています。分量も多いものでございます。今回、お手元にお配りしたのは概要版ということで、それをコンパクトに分かりやすく、見やすくさせていただいたものです。せっかくリーフレットになっているので、作りも手に取っていただいた後、わかりやすくという意味で、最初のページのところに島根県が目指す魅力ある高校づくりとはという疑問系の形。裏返していただくと、後ろ側にQAのような形なのですが、魅力ある高校づくりということで、島根県における高校魅力化とは、誰にとっての魅力なのか、高校魅力化の目的とは、島根らしい高校魅力化とはってというような問いに対して、お答えを述べさせていただくような形で裏面に作らせていただいておりますお開きいただき、左ページのほうに策定に当たってということで、平成31年の段階での中学校卒業生徒数の推移を青帯で、そして、中学校卒業生数のいわゆる平成元年から平成30年までの減少の形を、さらに、国の動きとして、大きく高大接続改革実行プランや学習指導要領の改訂などありましたと。それらを受けて、県立高校魅力化ビジョンというものを策定していきますという流れ。さらには、その左下には策定の方針が書かれています。矢印の下、2つ青い丸をつけておりますが、全ての高校において、地域社会とともに魅力ある高校づくりを推進、生徒の個性や適性に応じた多様な学びを追求できる体制や、望ましい教育環境を整備という大きく2つを策定の方針として挙げております。

右側のページには、この県立高校魅力化ビジョンの概要として3つの章立てをしております。ピンク色、第1章、「生きる力」を育む魅力ある高校と地域づくりの推進、さらに、黄色、第2章、生徒自らが選び、学び、夢を叶える高校づくりの推進、第3章、緑色ですが、将来を見通した教育環境の整備という3本立てにしてしております。

第1章の中の1から5、ありますけれども、地域協働スクールの実現、地域資源を活用し

た特色ある教育課程の構築、多様な学びの保障、「学びの成果」の捉え方・示し方の開発と、学校評価の改善、「しまね留学」の推進という5つ。さらには、第2章のほうには6つ項目立てをしております。「求める生徒像」の確立と入学者選抜方法の改善、2としては、特色ある学科・コースの設置による、主体的な学びの推進、3番目に、生徒の主体性が発揮される高校づくりの推進、4番目に、学びのセーフティネットの構築、5番目に、インクルーシブ教育システムの推進、6番目に、ICTを活用した授業改善の推進。

第3章には2つ項目立てをしております。地域別の高校の在り方、2番目が教員の働き方改革、教員の確保と育成というような形でビジョンをつくっております。

観音開きの形で両方に開いていただくと、その中身がピンク色、黄色、緑色で第1章、第2章、第3章と、より詳しく記載が見える状態になっています。それぞれ、第1章には先ほど申し上げた①から⑤、第2章には①から⑥、第3章には①から②と、それぞれの項目に沿って、どのようなビジョンを見るかというところが示されております。この後お伝えさせていただく前半5年間の振り返りのところでも、この項目に沿った整理がされています。

なお、先ほど説明にありましたように、ビジョン前半期間は1年延長して上位計画との始期を合わせるという形で、今年度、後半5年間のビジョンのことをまた整理し、まとめて、年度内に公表させていただくような計画でおります。

以上、ビジョンの概要の説明になります。よろしくお願いいたします。

○会長

ありがとうございました。

ビジョンの内容について今質疑するよりも、それぞれの項目についての成果のところを併せてまた御質問いただいたほうがいいかなというふうに思いますので、続きまして、前半5年間のそれぞれの施策の進捗等について御説明いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局

それでは、前半振り返りの1章と2章について、私のほうから御説明いたします。資料6のほうをお願いいたします。

資料6のゼロページとなっているところがございますけれども、こちらのほう、丸の4つ目、こちらのほうを御覧いただいて、この振り返りの内容は、本部会議で担ってきたビジョンの進捗管理としてまとめるものでありとありまして、こちらのほう、高校魅力化ビジ

ョンを策定してから、その施策の進捗状況というものについて、関係課から成る横断的な本部会議というのを設けまして、毎月その進捗状況というものを話し合っていました。その一環で、またこの5年間を振り返るものということで、後半5年間の具体的な取組の検討材料としてまとめたものでございます。したがって、また皆様の中におかれましては、読まれて、まとまっているものとか、割とまだ、ただ担当者の声というようなことがあって読みにくかったかもしれませんが、そういった意味合いのものでございます。

続いて、めくっていただきまして、1ページでございます。一つ大きな話で、地域協働スクールの実現というところがございました。こちらのほう、これまでの取組の成果でございます。

先に、(2)、地域、地元市町村等が学校運営・経営に参画する体制の構築というところでございますけれども、1つ目の丸にありますとおり、地域や地元自治体等の多様な主体が参画し、魅力ある高校づくりに取り組む協働体制である高校魅力化コンソーシアム、こちらのほうは令和3年度までの間のところで全ての高校において構築をされたところでございます。そして、(1)のほうにちょっと戻りますが、(1)の丸、そうした中で、そういったコンソーシアム、地域との協働による体制によりまして、全ての高校で地域の方と協働しながら目指す学校像、育てたい生徒像、特色ある教育課程及び求める生徒像、こういったものを、これグランドデザインといいますけれども、これを本当に地域の方の声を反映しながらつくってきたところでございます。

一番下のところに、ちょっと括弧で高校魅力化アンケートから見られる生徒の変容というところを、これ、生徒の意識アンケート結果でございますが、その一番下、興味を持ったことに対し橋渡しをしてくれる大人がいる、こちらのほう、令和元年度、取組初年度の令和1年から、令和5年度、81.4%、12.2ポイント上昇しております。こういったものは、やはり地域の方が一緒になって学校のことを考えていただく、こういったところの表れだと、このように思っているところでございます。

そして、まためくっていただきまして、2ページでございます。地域協働スクールの実現の中で、(3)、一つ今回のビジョンの中では、この5年間の中で、高校魅力化コンソーシアム、これが独自に自走していくということも検討しなければならないということの研究しておったところでございます。県教育委員会のほうでは、いわゆる今現在のデジタル田園都市国家構想交付金、こちらを活用して、コンソーシアムあるいは高校の教育活動の支援を行ってきたところでございます。ポツの2つ目、これ以外に、一部のコンソーシ

アムでは、他団体の助成金を獲得したり、コンソーシアムの法人化をしたり、あるいは今のコンソーシアムの活動をより強固なものにしようとするために法人化等を検討しているところが出てきているというところでございます。

今後の課題・方向性でございますけれども、（１）のポツの１つ目、５年間こうしてやってきたところですが、いま一度、地域との協働体制がなぜ必要なのか、コンソーシアム構築の目的・意義、こちらのほうの共有が薄れているところ、ここが実際出てきておりますので、改めて高校、地域の双方の認識をすり合わせていく必要があると感じております。

それと、（２）のポツの２つ目ですけれども、こうしたコンソーシアムの取組の充実が図られるよう、社会教育士あるいは社会教育主事、こちらのほうに関わっていくコンソーシアム、こういったところを増やしていく必要があるのではないか、このようなことを考えているところでございます。

それから、（３）、先ほどのコンソーシアムの独自財源の確保というところでございますけれども、やはりコンソーシアムを体制として強固なものにし、また取組が持続可能なものとなるよう、今現在、隠岐島前であるとか津和野高校のコンソーシアムは法人化されているわけでございますけれども、こういったところのコンソーシアムを参考にしながら、コンソーシアムの法人化、こちらのほうを進めてまいりたいと考えているところでございます。

こちらのほう、３ページのほうにこれまでのコンソーシアムの構築の推移であるとか、高校コンソーシアムが担う３つの機能を載せておりますので、参考に御覧になってください。

続いて、４ページをお願いします。それから、２として、地域資源を活用した特色ある教育課程の構築、こちらのほう、コンソーシアムをベースとしまして、まず、（１）地域等を題材とした課題解決型学習の推進。こちらのほう、これまでの取組の成果、１つ目の丸でございます。全ての県立高校において課題解決型学習、いわゆる探究学習、こちらのほうを実施されております。ポツの１つ目、こちらのほうを推進するために、令和２年度、全ての高校に探究学習推進担当教員、こちらを分掌として設定をしました。それとともに、教育委員会事務局に探究学習の担当の指導主事、こちらのほうを配置しております。そして、令和４年度にはこうした「総合的な探究の時間ガイドブック」というものを作成し、研修等で活用をしているところでございます。それと、ポツの３つ目でございますが、そうした学校の探究学習を支えていただくために、各地域で学校と地域をつなぐコーディネ

ーター、こちらのほうも増加をしている状況です。そうした中で、高校魅力化のアンケート、生徒のアンケートから、始まった後に、授業でなぜそうなるのか疑問を持ち、考えたり調べたりしたという生徒、あるいは地域社会の魅力と課題について自主的にテーマを設定し、フィールドワークを行いながら調べ、学習することに熱心に取り組んでいるという生徒のポイントが上がっているという状況でございます。

5 ページ、こちらのほうの今後の課題と方向性でございます。ポツの3つ目でございます。探究学習は地域の課題を解決するというところで、探究学習の取組というものは進んだところでございますが、それが教科や科目の学びにつながったり、その取組の成果、こちらのほうを生徒の進路指導につなげるといったところ、こちらのほうのカリキュラムマネジメントについては途上であると考えております。また、ポツの4つ目、コーディネーターの配置がなく、地域とのつながりづくりが教員の負担となる学校がある一方で、配置されている学校の中には、探究学習がコーディネーター任せとなっている学校もあります。教員とコーディネーターにおける役割、こちらのほうを整理する必要があると考えてございます。

続いて、6 ページでございます。こちらのほう、高大連携の推進です。これまでの取組の成果でございますが、1つ目のポツでございますが、平成30年度に県内大学、島根大学、島根県立大学と連携協定を結び、大学の知見を生かした学びを充実させるとともに、体験を通じながらの取組が広がってきております。そして、令和3年度からは、各キャンパスが所在する松江市、出雲市、浜田市に高大連携推進員を配置するとともに、令和5年度からは、島根大学理系学部との連携強化のための高大連携推進員、こちらのほうを配置しました。ポツの3つ目でございます。高大連携推進員、こちらのほうが生徒の興味・関心を広げることを目的とした放課後・休日における講座等を県内大学との協力を得て実施しております。実施に当たっては、多くの生徒が参加できるよう、オンライン等も活用した取組としております。こうした取組の中で生徒の県内大学に対する理解も進みまして、県内大学への進路選択肢、こちらのほうが広がってきていると思っております。

今後の課題と方向性でございますが、高大連携推進員、こちらのほうを配置している学校以外の生徒の参加がちょっと少ないということが課題に上がっています。そういった中、高大連携推進員の取組を各学校の進路指導部とも連携して周知を図っていく必要があると思っております。引き続きまして、最後ですが、授業等、大学の学びを直接体験する機会、大学と協働しながら、引き続き生徒の県内大学への理解を深めていく必要があると感じて

おります。

続いて、7ページです。こちらのほうで、ポツの2つ目で、魅力化評価アンケートの経年比較、これは生徒のほうのアンケート結果でございますけれども、主体性であったり、協働性であったり、探究性であったり、社会性であったりの項目、こちらのほうの項目でございますが、いずれも取組初年度となる令和元年度から令和5年度のところであればプラスのポイントとなっていると、このように感じているところでございます。

8ページのところ、こちらのほうは、先ほどの経年比較、主体性、協働性、探究性、社会性と色分けをしておりますけれども、こちらのほうを設問分類ごとで集計をしたものでございます。こうしてみると、例えば右下の行動実績、こちらのほうは、行動実績としては赤のライン、社会性というところでございますが、意欲は高いけど、行動実績としてはちょっと低い。こちらのほうは2020年から22年、ちょっと下がっているというところがやっぱりコロナの影響もあるのかなと思っておりますけれども、それからまた2022年から2023年にかけてちょっと下がっている、ちょっとこちらのほうはまだ今原因のほうを分析中でございます。

続いて、9ページのほうお願いいたします。こちらからは多様な学びの保障ということになります。これまでの取組の成果でございますが、(1)多様な学びの保障に向けた取組の推進。こちらのほう、ポツの1つ目、中山間・離島、こういった高校においても、学校規模によって開設できない教科であったり科目、こういったものがないよう、教員の加配を継続したり拡充をしています。例えば、理科の教員の配置、あるいは地歴、芸術教員の加配、こういったものをやったりしております。それから、ポツの2つ目、こちら専門高校に実務経験の豊富な特別免許状による教員としての配置をしております。それから、ポツの3つ目、新しい新学習指導要領、こちらのほうに内容が高度化した教科の情報、こちらのほうの対応として、幾つかの高校では外部の専門人材を特別非常勤講師として、指導体制を強化しているところでございます。それと、文科省の、ポツの5つ目ですか、COREハイスクール・ネットワーク構想、この文科省の事業採択を令和3年から3年間受けまして、県西部地区の4校と、それとコンソーシアムをつなぐ遠隔教育の実証研究を行いました。それから、(2)生徒の多様な進路希望に応えるための取組の充実。ポツの1つ目ですが、しまねの高校生学力育成事業、こちらのほう、個別最適な学びを進めるAI型の教材の実証研究であるとか、STEAM教育特化型プロジェクト、こちらのほうに向けて松江北・松江東・益田の3校を指定して、教育活動を研究開発したところでございます。

続いて、10ページのほうをお願いします。こういったところで、今後の課題というところがございますけれども、(1)多様な学びの保障に向けた取組の推進。こちらのほう、ちょっと11ページの図も見ながら御覧いただくと、こちらのほうの11ページの図が、先ほどのCOREハイスクールのネットワーク構想ということで、これまで取り組んできたところがございます。こちらのほうが、11ページの図でいいますと、益田高校を配信校としまして、津和野、吉賀、江津、こちらのほうに配信をしたというところがございます。

10ページのほうに戻りまして、こうした実証研究においては、配信校教員による負担であるとか、教員の人事面の配置の持続可能性というところが課題となっております。こういった課題を踏まえまして、今後は配信拠点センターによる効率的な配信方法、あるいは専門の教員の配置、それとあと、専門的な教員を配置することが困難な教科であったり、習熟度別のきめ細やかな対応が望まれる教科、こういったところに補習、検定試験対策等の授業配信であったり、不登校対策の対応を含め、幅広く検討をしていかないといけません。こういったICT活用の利点というものを整理しながら今後の活用というものは考えていかないといけない、このように考えております。

それから、多様な進路希望に応えるための取組につきましても、先ほどのしまね高校学力育成事業、こういったものを活用しまして、各学校において学習用のアプリ、こういったものを導入する。

ポツの2つ目に行きまして、10ページ、理数系人材の、デジタル人材の育成というものの社会的ニーズが高まっています。その際、国のDXハイスクールの指定校の取組、こちらのほうを県内全域へ波及させていく必要があると、このように感じております。

それから、12ページに行かせていただきまして、12ページのほう、多面的な評価、こういったところの方法の研究でございますが、こちらのほう、グランドデザインの実現等、授業改善の学習評価、こういったものに取り組んできました。(2)社会に開かれた学校評価の推進ということで、コンソーシアムであるとか、学校運営協議会での学校評価、こういったものに取り組んできております。

13ページの課題でございますが、今後も、評価に関する不安を感じている教員は少なくないので、指導主事による学校訪問等の伴走支援を行っていく必要があると感じております。

それから、14ページでございます。14ページ、ポツの2つ目、家庭学習をより充実

させていくことも重要でありまして、こちらのほう、1人1台端末の活用も含めて、取組を進めていく必要があると。こちらのほう、括弧のほうに書いておりますが、学校の授業時間以外に1人当たり勉強する平均時間、高校2年生、しまね学力育成プランにおける評価参考指標では2時間でございますが、生徒へのアンケートでは1時間10分ということとなっております。ただ、こういった高校魅力化アンケート、高校生の声を聞くという仕組みというものは引き続き必要なものだと思っております。

○会長

しまね留学、第1章の多分一番メインになる柱だけど、このしまね留学の推進について、この5年間どういう成果があつて、どういう課題が残ったかを説明してください。

○事務局

しまね留学ということでは、毎年度200名程度の規模で推移をしております。成果として、県外生徒を受け入れることによりまして、地元の学校の多様性、こちらのほうが生まれて、地元中学生の進学動機となっております。それで、今後の課題としましては、16ページでございますが、やはり今後、探究学習が充実していること、地域の大人と関わる人が多いといった島根の教育の特色、こちらのほうを県外の中学校にも伝えていく必要があると、このように感じております。

○会長

多分18ページには、新しく始めた高2留学の話が出てくるけど、それもまた後で質問があればいただこうかと思えます。

第2章、生徒が自ら選び、学び、夢を叶える高校づくりということで、1番、「求める生徒像」の確立と入学者選抜方法の改善について、その成果と課題についてお話しください。

○事務局

入試方法の改善、こちらのほう、ポツの2つ目で、目的と見直しのポイントとして書いてございます。見直しのポイントとして、推薦型、推薦選抜を廃止して総合選抜という形にしております。各学校が求める生徒像に基づく出願要件としたところです。課題としては、まだ引き続き、令和7年度以降の入学選抜について、中学校、保護者への丁寧な説明、周知を図っていく必要があるということと、それからまた、出願方法についても検討していく必要があると感じております。

○会長

2番目は、各高校の中に特色のある学科やコースをつくっていくということですが、それについてはどういう成果と課題があったのでしょうか。

○事務局

南高、島前高校普通科のほうに、やっぱり探究というもの、こういったものの科を設置するということをするとともに、SSHというところの理数系の強化ということもやってまいりました。

○会長 県内高校のうちで、こういった特色のあるコースや科がつけられたのがどのぐらいのパーセンテージですか。

○事務局

2校だけです。

○会長

2校だけですね。だから、これはまだまだ今後そういった取組を広げていく必要があるということだと思いますよ。

○事務局

はい。

○会長

そうしましたら、3番目、主体性が発揮されるという非常に重要な柱ですけれども、この辺りはいかがでしょうか。

○事務局

やはり、地域と協働した課題学習等を通じて、生徒の主体性、社会参画意識というものは高まってきていると、このように感じております。

○会長

数値データとしては、小さい字で書いてあるけれども、要するに主権者教育ということもあるので、そういったところがどう変わってきているかというところを見せていただいたということですよ。

4番目が学びのセーフティネット、これ大事なことですけれども、それに関連して、5番目がインクルーシブ教育、6番目がICT、この前、ICTも随分意見が出ましたけれども、この4番、5番、6番というあたりで、何か特色的なことがあればお話しいただきますようお願いいたします。

○事務局

4番目としては、丸の2つ目の通信制課程においては、前期入学・編入学というものに加えまして、浜田・宍道高校において、後期の入学制度、こういったものを導入しているところです。こういった不登校生徒の学びの場として、スペシャルサポートルームの設置であるとか、フリースクール等の連携、こういった研究が必要となっております。

○会長

ありがとうございました。

第3章が将来を見通した教育環境の整備ということで、主に1番、2番とあるのですが、この委員会はまさしく1番から入らせていただけてきましたので、地域の高校の在り方について、江津をモデルとしながら少し議論をしたというところがございます。

この点以外に、1番の地域別高校の在り方で、この5年間、付け加えていただくことがあればお願いいたします。

○事務局

各高校が担う社会的役割、スクール・ミッションというものを策定・公表しております。ホームページにも掲載しております。

○会長

ありがとうございました。

2番目は大きな話で、働き方改革と、それから教員の確保、冒頭に野津教育長さんがおっしゃいましたけれども、この辺に関しては少し成果も上がってきていると思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局

働き方改革プランを策定し、働き方改革を進めております。特に、今年度は働き方改革室が学校企画課のほうに立ち上がりましたので、後半のさらなる推進を目指して取り組んでいただきます。

○会長

ありがとうございました。

委員の方々、大体資料に沿ってお目通しいただいていると思いますので、どこからでも結構ですので、御質問や御意見がありましたら、この5年間の高校魅力化の推進について少し御議論をいただきたいというふうに思っております。お願いいたします。

○委員

最初のほうですけど、6ページあたりになるかなと思うんですけど、ずっとそこまでの

ところで、地域の魅力化というところで、私がイメージするのは、地域といろんな学校像みたいなのを考えながらやっていくみたいな話でやっておられて、そういう学校がたくさんあるというふうに思っていたのですが、6ページの3行目のところで、島根大学の理学部系との連携強化というお話が出ていて、ちょっと私、具体的にどんなことをされたのか、される予定だったのかというのが分からなかったもので、どういうことを具体的にされたのかというのをちょっとお示しできますでしょうか。

○会長

お願いいたします。

○事務局

高大連携推進員というものを設けまして、例えば島根大学の材料エネルギー学部、こういったところはこういった学びをしているのかといったところを学生さんと一緒に見学に行ったり、そういったところを調整して、こういった学びをしているのかということ聞いてみたり、あと、理系学部の学生に高校生に対して、放課後、自分たちがこういったことの学びをしているのかということをお教えしてもらったり、そういった取組というものをこういった高大連携推進員たちに放課後講座としてやってもらったりしております。

○会長

これはなかなか裾野の広い問題で、非常に難しいところがあるのですが、島根県全体に、高校生の、いわゆる文系理系選択ということであると、文系選択者が非常に多い、ほかの県に比べても、多分、理系選択者の数が少ないということが言われていて、全体に少し理系選択者を増やすということが国立志向性を高めることにもつながるし、島大への進学なんかもしてもらえるようになるのではないかと。文系選択になると、どうしても私大型の県外に出ていく形になっていきますので、その辺も少し考えながらの施策だというふうに私は理解しています。

ほかにはいかがでしょうか。

○委員

今の高校の御報告を聞いていて、やはり、改めて本当に探究っていうところとか、あとはコンソーシアムみたいなところに関しては、本当に全国をリードするような取組だというふうに思いましたし、実際にその取組がされているだけではなくて、7ページのアンケートの経年比較なんかを見ていても、もう本当に経年でどんどんポイントが上がってきているというところは本当に成果として出てきている部分ではないかなというふう

に思いましたので、この会議体で今後議論していくしまね教育魅力化ビジョンを検討するときにも、探究ですとか地域というところに関しては、間違いなくキーワードになってくるのだろうなというふうに思いました。

あとは、こういった取組が前進しているからこそ、7ページなんかを見ていても、子どもたちにとっては非常にプラスであるというところがすごく伝わってくるのですけれども、じゃあ、地域にとってもどういったプラスの効果があるのかといったところも、今後、可視化できるといいのではないかなというふうに感じました。

○会長

ありがとうございました。

これ多分、県のほうは、高校生だけじゃなくて、教員か、ほかのアンケートも取っているのではないかと思うのですが、どうでしょう。

○事務局

今、高校生の生徒だけでありましたけど、教員を含めた、これに取り組む大人の方々、こちらのほうの意見も出しておりますので、またそういったところを分析してまいりたいと思っております。

○会長

地域の方のアンケートも取ってらっしゃるか。

○事務局

そうです。関わる地域の方、教員、多くの方。

○会長

12ページから始まる、学びの成果について、それをどういう指標で捉えていくのか、示していくのかといった辺りがこの問題に絡んで少し大事なところで、今、生徒の自己評価の話が出てきましたけれども、それ以外の捉え方についてどうなのだろうというところで、少し〇〇委員から御意見伺えればと思います。

○委員

今、やっぱりこの評価に関しては、全国的には話題に上がっているのは、定期考査、この辺りをどうしていこうかというところが改めて全国でも議論をされていて、結局同じことの繰り返しではあるのですけれども、数年前は観点別評価というものを導入するときに、子どもたちを多面的に評価していこうというところを各学校にしっかり考えていこうという投げかけがあって、それが今、今度は定期考査というキーワードに変わって、果たし

て定期考査というものをやっていく意味があるのかとか、何のために定期考査をやっているのかみたいな、そういったところを改めて各学校が見直すような、何かそういった時期になってきているので、なかなか全国的にも前進はしないですけども、何かあの手この手、キーワードを変えながら、多面的な評価みたいなところをどう推進していこうかというところを考えているのかなというふうに思います。

○会長

ありがとうございました。

この辺が、いわゆる通常の意味での学力偏差値なんかとの関係とか関連とか、そういったところの分析にもなっていくし、全然無関係ではないというふうに思うし、この前、〇〇委員からの御発言で、むしろこういった探究のところで力を発揮する子たちのほうが、いわゆる学力偏差値的な意味でも伸びがいいというようなお話もいただいた。それから、また今、ちょっとNHKの系列でやっている、世界のいろんな大学の入試の分析みたいながありますよね。やっぱりどんな学力がこれから必要とされているのかみたいなことが随分大きく変わってきているなという感じもします。こういうところへ向けて何を見ていくのかというところはすごく大事なところだなというふうに感じたところでございます。

ほかに御意見いかがでしょうか。

○委員

どういふふうに学力とか学びを提起していくのかということも含めて、魅力化コンソーシアム、この地域のステークホルダーが集まって議論するという、ここが島根県でできているということにすごく可能性を感じて、うれしく思っているところですが、どのぐらいの人がここに関わっている、この組織の中の、多分代表者は少なくとも集まって話しているでしょうけども、本当に関わっている人がその地域の中で何%いるか。それが地域によって、どういふふうに認識されているのか。頼まれた代表だとか、もうその組織の一部の人がここに関わっているのでコンソーシアムはできたという形にはなっていると思うのですが、本当に学校の教員たちがここに関わっていると思っっているとか、生徒が自分の声が反映された学びを大事にした学校があるだとか、本当に教育に関わっている一人一人がこのコンソーシアムをどう捉えているのかというところが多分これを成功させるキーになってくると思うのですが、実際のところ、どうですか。パーセンテージとしては達成できているような形には見えるのですが、現状を伺いたいです。

○事務局

おっしゃるとおりで、一つには関わっているところで、大体10名から12名の役員の会議があるのですけれども、そういう人全てが学校の取組に関わってくれているところというのは少ないと思っております。実際、うまくいっているところはそういうコンソーシアムの役員会議の下にワーキンググループというものをつくってしまして、そういったところの人たちが具体的な取組をどうしていこうかということをやっている。まだまだそういったワーキンググループがしっかりしてできているコンソーシアムは、1市町1高校のところはいい形でできているのかなというふうに感じているところですが、そこが複数の高校といったところになると、まだまだその辺に差が出てきているのかなと感じております。

○会長

その差の出方っていうのは、何が大きな要因ですかね。今、コンソーシアム実質稼働率みたいな話になっているのですけれども。

○事務局

第1章のサブタイトルにあります「地域に根ざした小さな高校が魅けた大きな教育効果を全県に広げ、全国に誇れる島根らしい魅力ある高校づくりを進める」と。この言葉が象徴しているように、島根県は離島・中山間地域でこのコンソーシアムのような地域との連携がスタートしています。これを市部にも広げたいという思いで、この第1章のコンソーシアムの構築に取り組んできたのですが、離島・中山間地域の先行性、つまり地域との連携の密度の高さ、これに対して、市部においては、やはり、取りあえず形はできて、これから伸ばすぞという段階にあるのではないかと。私の前任が松江南でしたけども、松江南も大学や地域との連携は進んでいるのですが、コンソーシアムの認知が保護者、生徒に全て浸透しているかって言われると、委員おっしゃるように、少し、まだまだ甘いかなというような振り返りをしているところでございます。

○会長 多分、全体が均質にはならないですね。多分、高校がある、ないっていうこと、それから、もうその危機感とか、そういったもの、全部違うと思うし、様々な色合いが出てくるのではないかなと思いますけれども、一つ、実質、もう少し地域の方々が前のめりに高校教育の支援に回っている率がどのくらいかっていうところもしっかり見ていく必要があるという御意見だったと思います。

○委員

ここにもあるのですが、全ての県立高校においてその制度が必要なかなと思ってい

ます。例えば、本当に離島の小規模の高校で、学校の存続も問題があるようなところから発信したその地域力があっての、発足した、その発信力と、それから、本当に開かれたそういう教育もあるけれども、教育に対して開かれてなくても、個々の選択肢の広がりを求めるというか、例えば、本土から隠岐に来る子どももいますけど、今年なんかも隠岐の中学校を出て、例えば部活がないと言って、安来高校とか東高校とか大社高校とか、個人個人でこっちへ出てくる子どももいて、そういった子どもは、別に地域との関わりとかそういうことではなくて、持っている力、持っている学力も含めて、そういった生きる力を選択してそこに来たわけですから、全ての学校で同じように統一化することがどうなのかなって。島根の中でもここに行けばというようなところがあってもいいと思うし、もしかすると、参画するというのはきれいな言葉ですけども、これは、もしかすると、県が中心なのか、国から下りてきていることだとは思うのですが、民間団体とか、企業とか、そういうのがだんだん参入して、そっちのほうに権限を移譲とか、そういうことは全くないわけですよ。そういう危惧することはないわけですかね。

○会長

地域での学習について、いわゆる民間委託をするというような形、取っているところもあるのではないかと。島根県は分かりませんが、全国的にはなくはないのですよね。今、〇〇委員の質問の根本は、島根県がいわゆる地域での学習、あるいは地域における学習とか、あるいは地域への学びとか、そういったその地域を一つ、高校での学習の核、あるいは小中もそうですけど、そういうところに位置づけている、その意義とは、本当は何ですかという質問だし、それが全部に必要なのでしょうかという御質問だったと思うので、その辺の根本のところを少し、一回お答えいただいとくといいかと思うのですが、いかがでしょうか。

○事務局

小・中学校におけるふるさと教育で、地域資源を活用した学びというのは、高校でも探究的な学びに生かされるのではないかとというのが地域と地域の材料を基に学んでいこうというような流れ、もちろん、学校の存続という流れもあるのですが、どちらかというところと探究的な学びであったりとか、対話的な学びであったりとか、そういったものに地域の力をお借りして、より深い学びができるように、もちろん地域の人もそうですけども、地域の教育資源とか、そういった流れで探究的な学びを深めていきたいという意味においては、全ての学校が地域社会と連携しながら生徒を育てていきたいという流れがあるのかな

というふうに感じています。

法人化という形を取りつつある学校もあるのですが、それは地域の方と学校と、そういった主体がどこかからの資金源をもって法人化して工夫して、より地域に根づいたものにしていこうという流れですので、この辺はもう少し研究していく必要はあるかと思っています。

○委員

だんだん民間に移るための、教育にそういうような、だんだん、放棄するというか、そういうことはないわけですね。100パー、国も。

○事務局

今のところそのような方向は持っておりませんし、目指しているわけではございません。

○委員

探究心を学級全部で、全体でといったら、よほどトップの校長先生の力量というか、それはすごく必要になるものだと思うのですけれども、本当に子ども自身が、児童生徒自身が自ら探究心を起こして、生きる、生き延びる、生き抜く、そういう力を養うためには、先ほど〇〇委員がおっしゃっていましたが、たまたまちょっと地域の方がいらっしゃるというようなことではなくて、もっと何か違うところに重点を置いたほうがいいのかなど思ったりもします。

○会長

ありがとうございました。

今、地域との協働とか地域での学びというのが、一つには高校の生き残り戦略でもあったり、あるいは地域を生かしたふるさと教育の流れであったりということをおっしゃっていただいたのですが、これ、実は、本当のことを言うと、具体的な学びを深めていくという話は大学教育から起こっていて、高校からじゃないですね。大学とは、どちらかといえば、入ると理論とか、モデルとか、そういう抽象的な議論ばかりをすところだし、それが大事なところでもあるのだけれども、ただ、いかんせん、その大学、あるいは高校での学びが机上の学びだけになってしまって、現実の問題解決とどう結びついているのかということがなかなか見えてこないし学習意欲も上がらないし、もうちょっと自分の身近に生きている世界と関わりながら学ぶということをどうつくっていくかっていう、そういう意味で、大学では社会実装化というふうに言っていますけれども、自分の学んだことや学ぼうとしていることが社会のどこと結びついているのかということを常に意識して学ぶ

という、そういうお話の中で地域ということがクローズアップされてきたという歴史はあると思います。

ただ、5ページのところに少し書いてあるように、探究学習というのが必ずしも地域の課題解決に限るものでなくてもいいのではないかという意見もここ数年やってきて出てきて、問題は、さっき〇〇委員も言ったように、探究心そのものを掘り起こすということが大事なのであって、地域が必ずしも本質ではないのではないかという御意見だったと思いますので、それはおっしゃるとおりかなというふうに思って聞かせていただいたところです。学びの実質化、あるいは実装化ということについて、現実の問題解決に向かって、問題を自分で発見し、掘り起こし、それを分析し、それを自分の学んでいることと結びつけて解決しようとする意欲というところが全体に目指しているところだというふうに御理解いただければいいと思います。では、高校の教育改革や魅力化についてのデータを基に少し議論をしてきましたけれども、この延長線上にあるというふうに思うのですが、ここ数年、島根県教委が力を入れて取り組んでこられたことが資料7に書かれているというふうに思います。この部分について少し御説明いただきまして、これをたたきにして少し本日の議論をまとめていきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

○事務局

それでは、本日机上配付しました番号入りの資料7を御覧ください。これは県教育委員会が現在取組を進めている教育の姿をキーワードとして落とし込んで体系化したものです。このキーワードは、これまでの県議会での答弁ですとか、それから、各種会議、研修会など、様々な場面を通じて、県民の皆さん、あるいは教職員に対して説明したり発信してきたりしたものです。中には重複する表現もあろうかと思えます。

また、基本的には、現在の教育魅力化ビジョンの考え方に基づいていますけれども、より分かりやすい言葉で、また状況の変化などに対応をしながら説明してきております。このたび、このキーワードを、一番左側に記載していますように、現在のビジョンの育成したい人間像の大きな3つの区分である、1、学力を育む、2、社会力を育む、3、人間力を育むに区分し、さらに(1)から(6)に分割しまして、さらにその右側に①から⑳までのように整理をしてみました。資料の右端の四角囲みのものは、現在取り組んでいる具体の27の施策であります。

それから、右下の四角囲み①から⑨、これは、前回の3月の審議会でも少し説明させていただきましたが、今後力を入れていく必要があると考えている取組を参考表記していま

す。この資料を本日のたたき台として活用いただけないかと思って準備したものです。以上です。

○会長

ありがとうございました。

これが学力です、これが社会力ですって分けられない面もあるから、少し重なりもでてきているということによろしいですね。

大きく、最近はやりの言葉で言うと、(1)とか(3)とかがいわゆる認知能力という感じになるし、(2)、(4)、(5)、(6)あたりがいわゆる非認知能力というような分類をすることもできるかなど。幾つか分類の仕方はあると思いますので、そういうところも含めて、今後、新しいビジョンを考えていくときに、これを少し基にして、これがやっぱり大事ではないかとか、このほかにも論理的な思考力の中にはこういうこともあるのではないかとか、あるいは論理的な思考力だけでいいのかとか、そういった御議論もあると思いますので。今日のところは、まだ出発点ですので、これを見ていただいて自由に御発言いただければありがたいというふうに思っているところです。よろしく願いいたします。

○委員

(3)の探究力のところの括弧の中で、探究力をどう解釈したらいいのかというところを明確にさせていただいたというところ、その探究力の意味を明確にするというところは大賛成ですが、尋ねるでいいのかなど。

探究の中に、文科省が提示している中でもすごくたくさん要素があると思うのですけれども、説明で、尋ねる力のほうが先にあって、それが探究力に当てはまるのではないかということは分かったのですけれども、育成したい力としては探究力ということですよ。尋ねるということも一部にはあるかもしれませんが、探究力(尋ねる力)だと、イコールのような形にはなりませんかね。

○会長

文科省のほうでは、いわゆる探究力を構成する幾つかの要素があって、その中の一つとして問いをつくるとか、問いを見つけるとか、そういう言い方になっているのだけど、ここでは、その問いに関わるところがイコール探究力みたいな表現になっているので、そこはちょっと誤解を招くのではないかという御指摘だと思います。ただ、その探究力の中心に問いを発する力とか、見つける力とか、つくり出す力とか、そういったものが必要だと

いうことは間違いがないので、それを中核に置くという考え方は分からなくはないけど、括弧の中で書いてしまうとイコールに見えるから、そこはどうだろうかという御意見だったと思います。

○委員

本当に、探究の課題は、大学でやっているときもですけれども、課題を提示して、それに対して解決策を見つけていくというのは、割と今の子どもたちはステップを踏んでできるけど、そもそも課題を提示するということはできなくて、自分で課題が何かを定義するというところは今の子どもたちに大事だなというのはすごく賛成です。尋ねるといって、何か分からないことを聞くというような、そういうニュアンスに私はさっと捉えてしまうので、ちょっと探究ではないかなという。

○会長

英語的にはクエスションの意味みたいな。これ、多分、問いを発するとか、問いを見つけるとか、そういうことも含んでの尋ねる力だと思うけど、ただ、単に尋ねるといって、何か人に、教えてくださいと、そういう尋ねる感じに聞こえるかなという意味ですね。また今後その辺は考えていきましょう。

○委員

私も○○委員と同じで、この尋ねる力、ちょっとやっぱり気にはなって、多分、課題を見極め、問いを立てる力みたいなことを分かりやすく言うと尋ねる力というふうに表現していると思うのですが、多分、そういう、尋ねることができるのは課題が何かということちゃんと見極められているからこそできることだと思いますし、何かそういった課題設定みたいなところがすごくこれからも大事になってくるといのが多分○○委員の話だったのかなというふうにも思って、私もそこはすごい同感だったので、ここの言葉の調整は今後あってもいいのかなというふうに思いましたというところが一つと、あとは、ちょっとこれも私に答えがあるわけではないですが、自分なりですね、一番左側の学力を育むというところの、学力という言葉が、論理的な思考力や学びに向かう姿勢、探究力というものが結局学力という言葉にまとまるのかどうかというところがちょっと自分の中でもしっくりこないところではあって、どちらかといえば、今は学力ではなく資質能力みたいな感じの表現をすることもある中で、学力というところは、何かもうちょっと別の案とか考えてみてもいいのかなというのの一つ思いました。

○会長

ありがとうございました。

通常の意味でというか、これまで使われてきたちょっと手あかのついた学力という言葉
を避けるために、俗に学びと言ったりしますね。「び」をつければいいっていうものでは
ないのだけど。一生学んでいくような力とか、学び続ける力とかという、そういう言い方
に置き換えることのほうが多いかもしれませんね。ここではもうちょっと広い意味で学力
とおっしゃっているというのは分かるけど、現在のビジョンに合わせて学力、社会力、人
間力と使っていると。もし置き換えるのだったら、今度何にしようみたいな話はまたあり
ますので、そこは少し議論していただければありがたいかなというふうに思います。

○委員

ちょっと保護者としての意見を。意見というか、ちょっとこの資料の感想のほうを述べ
させてもらいます。私がすごく感銘を受けたのが、(4)のふるさと島根を想う人、
(5)自分を大切に、他者も大切に作る姿勢、(6)困難を乗り越える力、この一つ一
つ、⑩から⑳、ちょっと見させていただいて、これって本当、大切なことだなと私は個人
的に思っています。子どもがもう高校を卒業して、社会に出ていっているのですけれど、
やっぱり働いている場所の地域の人とのつながりも大切だし、社会に貢献しよう、頑張っ
て働いている姿勢というのも大事だと思います。そして、自分のよさや相手のよさ、これ
も見ることってというか、見て、お互いが認め合うっていうのも、それこそ相手を尊重する姿
勢っていうのもすごく大事なことだなと思いました。

また、自分の言葉で説明する力というところがあるのですが、これ、結構なかなか自
分では分かっている、相手にはうまく伝わらないということがありまして、今年の1月
に江津工業のほうで課題研究の説明のほうを、研究発表を見させていただいたのですけど
も、子どもたちは分かっている、我々大人は何のことを言っているのかちょっと分から
ない。息子に、お母さん来ても理解できないと思うよというふうに言われて、本当、もう
専門的な言葉で言われて、本当、分からなかった。だけど、ほかの生徒の子が、地元のイ
ベントで物を作ったときの説明をするときに分かりやすい説明をされていて、主催者側
の方がとても感銘を受けたということをお聞きして、誰にでも分かりやすい言葉で説明す
るというのは、本当は私でも難しいことだけど、そういった、誰にでも分かりやすく説明す
る力というのはやっぱりちょっと身につけてもらいたいということと、自分のよさと人のよ
さと、また地域のよさとか、それこそ本当、ふるさとを想う、大事なことだなと。そして、
もう本当にいいことをちょっと上げているなと保護者として思いました。

○会長

ありがとうございました。

現行、一生懸命取り組んでおられる話について、下のほうを随分上げていただいたのですけれども、こういったところを次回も取り上げて、必要なことであればやっていくということが要るかなと思います。

今、最後に表現のことをおっしゃったのですが、子どもたちの理解力を見る時に、やっぱり人に説明する、分かりやすい説明がちゃんとできるということが本当の意味で理解しているということになるので、そういった表現力を通して理解の程度を図るという方法はあるなというふうに思いながら。こういったところを育てることも大事かなというふうに思いました。

でも、5、6年前に探究が始まったときに、高校生たちが一生懸命、人に説明する発表会のときに、本当に書いた原稿を見ながら一生懸命読み上げて説明している状況に比べたら、今はね、随分本当に自分の言葉で話せるようになったなというふうに思いますね。やっぱり大学もその辺は随分変わってきたなというふうには思うところです。前は何か、もうパワポをしっかり見ながら、そこに書いてあることしか言わなかったのですが、最近は何か随分軟らかい言葉で、自分の言葉で話せるようになってきたなというふうに感じるがあります。

○委員

私も〇〇委員と同じようなところにすごくちょっと感動していました。その中で、ふるさとを好きなのは、多分、母がいたり、父がいたり、ふるさとに通じる人がいるから、ちょっと初恋の人だったり、そういう人がいるからそのふるさとが好きなのだなと思ったりするのです。だから、この島根ならではというか、島根の、本当に中山間、離島も含めたこの中で、この項目に、何か、産んでくれた人に感謝を持つ力とか、何か、産んでくれた人とか、それから、産んだほうも産まれたほうもどちらもその感謝を持てるような、持つような、そういう人に育ててほしいなと思う。それがひいてはそのふるさとを好きになる、海を見て、ああ、あれだ、山を見て、あっ、これはお母さんがいたなと、そういうことを思うので、だから、そういう文言がここでちょっとあったらいいなと、私もそう思いながら見ていました。

○会長

ありがとうございました。

あんまりこれがいいと言い過ぎると、あんまり変えなくていいことになりませんか。変えなくてもいいですけど、今、現状やっておられる中でとてもいいなと思われるものを少し挙げていただいているという感じになっています。

同時に、今この整理の中で見ていただくと、①から⑳までありますけど、例えば⑤とか⑥とか、⑩とか⑫とか。それは再掲ってなっているように、あちこちに同じ形が出てくる。例えば、自主的に課題を見つけて解決法を考えるとか、主体的に学んで行動するとか、全力を出し尽くすとか、他者と協働して課題を解決するとかということについては、1か所だけに関係するのではなくて、何か所かに再掲として出てくるということがありますので、こういったところも捉えながら、何を核に置いていくかというようなところを議論していただければいいかなというふうに思ったりもいたしました。

○委員

子どもたちのためにということは分かるのですが、その中で、保護者というところが全くちょっと見えてはこなかったの、何かその、保護者の立場ではどういうふうに取り組んでいけたらいいのかなというのが一つちょっと思ったことです。ちょっと私も、全然、もう子どもが学びから遠ざかってはいますけれども、一番下の子が特別支援学校だったので、ちょうど令和3年度しか関わってはないですけども、今こうやって、皆さんの意見を聞いたり、議論を聞かせていただいたりした中で、こういうところにつながっているというのが分かりつつあるというのが率直な感想です。

○会長

ありがとうございます。

特に親さんの課題、そういう形としてはもちろん出てこないけど、地域、家庭というふうにして、教育の中では非常に大きなパーツを占めているのが家庭教育ということだし、それから、家庭教育、社会教育というふうに、学校教育以外にも様々な重要な教育の領域がありますので、そこについてはまた担当課もありまして、そこはそこで親学とか様々なことをこれまで取り組んできていただいているので、そういった意味で、家庭環境をどうするかとか、家庭での教育をどう支えるかとかといった視点も少し入れればいいのではないかという御意見だったので、それもいただきたいなというふうに思っております。

、この⑭は子どもの問題ではなくて教員の問題ではないかと思っております。これは何か、これとこれとこれを結びつける力みたいなのは、子どもの中で結びついていくとは思いますが、これ、上手に結びつけられるかどうかは本当に指導にかかっているんで、結構、

⑭なんかは教員の課題ではないかと思いつながりを見てもいました。

こういう意味では、保護者の方とかあるいは先生方に頑張ってもらいたいところという焦点の当て方もあるので、また少しその辺も議論できればと思います。

○委員

本当、おっしゃったとおりで、何かこの役割、この①から⑳の中に、子どもたちだけがすることではないなというところの印象を受けていて、例えば、主体的に何かする、主体性が発揮されるだとか、何回か出てくる全力を尽くすだとかというのは、すごく学習環境によるというところがあって、子どもたちの主体性ということを大事にするとしたら、何かもう、それが構造として分かるようになるのもっとよいなと思ってこれを見ていたのですけれども、例えば、どうですかね、学習者と一緒に、教員はこの学びの伴走者になるというような表現をされていますけど、子どもたちがこういう力を身につけるとしたら、例えば教師はこういうことをするとか、地域のこういう応援が必要とかというような、さっきのやっぱりコンソーシアムの考えが私はすごく好きで、この魅力化評価アンケートの中にも、項目として子どもの認知と行動等、学習環境とがあって、というふうに、この要素が分かれているというところをここにうまく表現できないかなと思って見ていたところですけど。確かに、子どもたちがこういう力を身につけたいけど、何かこの力が身につけてないのは子どものせいだとならないように、やっぱり環境がなくては駄目だという。多分、全力を尽くしなさいと言われることが苦しい子どももたくさんいたり、いろんな、多様性を大事にするよだったり、主体性を大事にするよだったりというようなこの理念が、この育成したい力の表現の中に出てくるといいなと思って拝見していたところです。

○会長

ありがとうございました。

今の話は非常に大きくて、ビジョンの柱立てそのものが、今のところは子どもの中に育てたい能力を学力、社会性、人間力というふうに分けて、それをどうするかという話にしてあるけど、実はそれをどうするかという話は、学びの主体者たる子どもをどう環境的に支援していくかという話とある意味でイコールなので、その辺を組み立てるというやり方もあるのではないかという考え方なので、これは全体の枠組みに関わって、どういう設計にするかは非常に重要な問題だなというふうに思って聞きました。

○委員

これからの向こう5年間、10年間ぐらい見ても、恐らく今、私たちなんかもそうです

けども、やっぱり多くの情報の中から必要なものを取り出して自分なりに解釈をしてという、そういう力はすごく大事だと思っていて、それが、今の時代でいう多分読解力。いわゆるPISAとかで出題をされる力というのは、自分で情報を取り出して、自分なりに解釈をして、自分なりに評価をしていって結論づけていくみたいな、何かそういった力が読解力だというふうに、多分、今は、時代時代で読解力の定義は変わってくると思うのですけれども、今は多分そういったことが読解力として定義をされているときに、そういう情報をどう扱ってみたいなところの力というのはすごく大事な力の一つではないかなというふうに思いましたので、(1)とか(3)とかに入ってくるのかなというふうには思うのですけれども、何かそういった情報の取り出しとか、解釈とか、評価とか、そういった観点というのも検討の余地はあるのではないかなというふうに思いましたし、そういった読解力みたいなものを育ていこうというときに、反駁とか反証というような、相手に対して反論していくような、何かそういった力もこれからすごく大事になってくるし、そういったプロセスを通じて読解力というものも身につけてくるというふうに言われているので、何かそういった観点なんかも(1)とか(3)にあってもいいのではないかなというふうに思いました。

○会長

非常に大きな柱ですよ。恐らくここから10年、大事になってくる。今でも大事だけど、情報の収集、分類、それからストックですよ。分類とか、ストックとか、それから分析、また、分析の中では今あったような批判的な分析ですよ。それを自分なりに加工して人に分かる形で発信していくといったような、一連の情報の扱いということについて、今後、教育の中でどう扱っていくかというのは、教科を超えて大事になってくるのではないかなというふうに思って聞かせていただきました。

今後、続々こういうものは出てくると思うので、さっきの〇〇委員のほうでいえば、資料2の、先ほど示していただいた赤い枠の中を主に議論しましょうという話はいいけど、一番土台のところ、青い部分があって、基礎となる教育環境の整備・充実などの施策というのがある。この教育環境の整備、具体的にどういうものを入れるのがいいかという話はおもかくとして、そういう教育環境の整備という観点から少し上のほうを組立て考えるという考え方はあるなというふうに思ったりもいたします。この辺のつくり方を今後どうするかということも議論になるかというふうに思います。

○委員

〇〇委員が前半のところの議論でお話を投げかけのところ、割といつも同じような観点で御質問されるなというふうに聞いていて、結局のところ、やっぱり学校は誰のためのものであり、誰が責任を持ってこの学校というものをよりよくしていくのですかというところを〇〇委員はいつも問われているのではないかなというふうに思いながら話を聞いていて、多分それを、やっぱりはっきり打ち出したほうがいいような気もしていて、今、少なくとも、多分、島根県はコミュニティ・スクールとかどンドン推進していく中で、やっぱり学校というものは、学校が企画推進するのではなくて、学校も含めた地域として、多分、企画推進していくのが役割ですというふうに言っているのではないのかなというふうに思うのですけれども、何かその辺って結構曖昧にせずに、もうはっきりしといたほうが県民の皆さんにも伝わりやすいのではないかなとは思いましたね。

○会長

ありがとうございました。

これは、どちらかといえば一番左側に来るような文言の話ですよ。いわゆるタイトルになるような文言の話で、学校は誰のためと言うと差し支えがあるので、それをどう表現するかですよ。地域コミュニティ・スクールみたいなものを島根県の一つの大きな特色として出していくとしたら、その位置づけをどうするかという辺りを標語として掲げるとするのは一つの考え方だなと思いました。

これ、全国であんまりやっているところはないと思う。大体子どもの能力でやっていますよね。

様々な意見を言っていて、私も上手にまとめられてないですけども、次回、6月の議論になるかと思います。6月は、後から御案内があると思いますけど、3時間ですか。何かそこからは、外部の方の御意見も伺ってということで、そういう時間が入るからということでもいいですよ。2時から5時で。

それでは、この辺で今日の議論は閉じさせていただき、資料8に基づいて、もう一度スケジュールの復習を最後にさせていただくということですので、事務局、お願いいたします。

○事務局

資料8を御覧ください。最初の議題でも触れましたが、今後の審議日程について、日にちを決定した後の御案内で大変申し訳ありませんが、この日程にて進めさせていただきたいと考えております。審議の内容の中で、関係者からの意見聴取を新たに盛り込んでいま

す。これは、学校教育や社会教育、それから福祉などの専門分野の方にそれぞれの現状や課題を述べていただきまして、審議の参考にさせていただこうとするものです。

その6月の第2回、6月11日ですけれども、これは4名の方にお越しいただくこととしています。1人目は、社会教育・家庭教育支援の視点から、島根県社会教育委員で、親学ファシリテーターもしておられて活躍しておられる浜田市在住の大地本由佳さんという方を、それから、2人目は、不登校支援の観点から、臨床心理士会から和田葉子会長を、3人目は、学校と福祉連携の視点から社会福祉士会にお願いをしております、スクールソーシャルワーカーをお一人、それから、4人目は、ここに記載しておりませんが、放課後児童クラブにおける学習習慣の定着、この視点から、県の放課後児童支援スーパーバイザーの江角千絵さんをお願いしています。この放課後児童クラブについては、少し補足ですが、前回の3月の審議会で、今年度の主な取組の一つとして学習習慣の定着、これについて御説明をしております。その視点からお越しいただくものです。それぞれお一人様10分から15分程度の現状説明、それから、それに対する質疑、5分から10分程度、こういったものを考えております。

7月の第3回では、義務教育の現場において現状の課題について、4名の市町村教育長さんをお願いをしております。1人目は県市町村教育委員会連合会の会長である出雲市教育長の杉谷教育長さん、2人目は県の都市教育長会の会長である松江市教育長の藤原教育長、それから、3人目は、県の町村教育長会の会長である川本町教育長の宇山教育長、それから、4人目は、石見地域の市部の状況をお聞きするために、浜田市教育長の岡田教育長にお出かけいただく予定としています。

それから、8月の第4回では、昨年度も御審議いただきましたが、法律に基づいて教育委員会が前年度の事業評価をしていただく、これのために作成する点検・評価報告書、これについて御意見を伺うことを併せてお願いをいたします。

9月の第5回で答申を決定いただいた以降は、事務局においてビジョン全体の案を議会への報告をしたりですとか、パブリックコメントの実施をしたりなどを経まして、年度内に策定することとしております。

大変申し訳ないですが、6月11日の審議会の開催通知の文書を机上配付させていただいております。

○会長

ありがとうございました。

関係する各界の方々の御意見を聞かせていただくということで、ちょっと時間短いなどと思うけど、たくさんの観点がありますので、お一方10分ぐらいのお話をいただいて、5分から10分の質疑をとということでございました。6月はそういうことですが、7月については、各市町村からの教育長の御意見をいただくということになっております。

意見聞いて、それで、はい、そうですかという話で議論を進めてもいいけど、前回これやらせてもらったときには、各委員さんに宿題出して、各委員さんのほうから、例えばどういう項目が大事ですかというものの項目の例を出してもらって、それで、別に幾つでもいいですけど、というのをやったこともあります。できれば委員会の中の委員の主体的な意見で、ほかの方の意見も参考にしながらということですけど、議論していきたいと思っておりますので、もし今日、幾つか御提案というか、新しい発案もありましたので、アイデアがありましたら早めにお出しいただいて、少しみんなで議論できればと思いますので。次回は6月、7月あたりのところで、委員さんから自主的に資料が出てくることは歓迎いたしますので、こういった観点も入れてみたらということについて御発言があれば資料等を出していただいて、御議論いただければありがたいなというふうに思っているところです。

○委員

今日、すごく多岐にわたった分野の話をされていましたが、一番根本、基本理念があって、それに対してという話なので、基本理念のこの方向性というのは、もうずっと島根県は大きな変更というのはないというふうに捉えて、考えていいですよ。今、ここの「ふるさと島根の学びを原点に 未来にはばたく 心豊かな人づくり」というところから何か変わるとか、そういうことはないというふうな認識ですか。

○会長

いや、それを変えるのがここの委員会の役割なので、変えてもいいですよ。

○委員

何かそこが変わってくると、この辺のほかの話も変わってくる。今日、その下の部分の話をされていて、全てそれ大事だなというふうな思いで。島根県として、ここは押します、何か、それこそ極端な話というのはないかもしれないですけども、方向性としては、今、地域のこととかというの押してやっているというのが島根の売りだなというふうに私は捉えてずっとお話を聞かせてもらったり、いろいろ話させてもらったり、その辺りというのは、もう方向性としてそういうお話だったので。

○会長

今日の議論でもそこは少しコミュニティ・スクールの話が出てきましたので、それをどう表現するかとか、誰の立場で表現するかとか、それを子どもの能力としておくかとかという問題はあると思うけど、その地域性とか地域が学校と一緒にという考え方は基本的に変わらないので、その辺を少し確認しながらということは今日の議論の中でも出てきましたので。そこはいいのではないかと。

○委員

やることは変わらないと思うのですが、ちょっと前に、知事のほうで学力調査のことでいろいろ言われたりとかして、ちょっと方向性が変わるのかなというところもあって、でも、大事なことは今ずっとやっておられるなというふうな思いもあって、どこの辺がメインになるのかなと。それも含めてここでというふうな認識でよろしいでしょうかね。

○会長

そうですね。ここでの議論はここでの議論ですから、この中でつくっていけばいいところがあって、事務局からはいろんなたたきや意見を出していただくと思いますけれども、この中はこの中で議論すればいいというふうに思っておりますので。今日はコミュニティ・スクールや地域の特性というところを生かして教育を進めていくということについては確認をいただいたので、その辺を一つの柱に進められればいいのではないかなというふうに思っているところです。

○会長

そうしましたら、本日第1回の会議、これにて終了したいと思います。

皆様の御協力に感謝を申し上げて、マイクを事務局にお返ししたいと思います。ありがとうございました。